

## 気象警報発令時・地震発生時の登下校について（ガイドライン）

気象警報発令及び地震発生時の児童の登下校等につきまして、下記のとおり対応しますのでご協力よろしくお願いいたします。

### 1 警報発令時（『暴風警報』『大雨警報』『洪水警報』『暴風雪警報』『大雪警報』発令時）

\* 警報の発令・解除につきましては、テレビ・ラジオ・防災はしもとメール配信サービス等での気象情報把握に十分ご注意ください。

#### 1 始業前の場合

- ① 午前7時00分現在、橋本市に上記警報のいずれかが発令されている場合 ⇒ 自宅待機
- ② 上記警報が午前9時までに解除された場合 ⇒ 安全を確認し、登校
- ③ 午前9時までに警報が解除されても、道路状況及びその他の事情によりスクールバスが運行できない場合 ⇒ 臨時休業（翌日は、時間割どおり）
- ④ 上記の警報が、午前9時現在なお発令中の場合 ⇒ 臨時休業（翌日は、時間割どおり）

▼ 上記①②③④いずれの場合も学校から一斉メール配信を行います。

防災はしもとメール  
配信サービス



#### 【スクールバス利用児童の登校について】

- ① 午前7時までに警報が解除されている場合 ⇒ バスの運行時間は、通常通り
  - ② 午前7時現在、警報が発令されている場合（自宅待機）  
⇒ 警報が午前9時までに解除された場合は、運行時間を一斉メールでお知らせいたします。
- （注）河瀬→学校（通称：赤バス）は、時間差で2台運行します。  
（先発）河瀬・大寺バス停組 と （後発）下兵庫バス停組に分かれて乗車してください。  
霜草→学校（通称：青バス）は、1台運行します。

#### 2 給食について

- ① 前日に給食中止が決定している場合 ⇒ 午前7時に警報が発令されていない場合及び、午前7時～午前9時までの間に解除された場合は、「弁当」を持って登校します。
- ② 前日に給食中止が決定していない場合 ⇒ 警報が午前6時までに解除された場合、給食があります。  
⇒ 警報が午前6時～午前9時までの間に解除された場合、「弁当」を持って登校します。

#### 3 在校中の対応

- ① 児童が在校中に上記の警報が発令された場合、校区の状況を把握すると共に関係機関と連絡・協議し、学校で待機または、引き渡し等の判断をします。その上で、学校ホームページ・一斉メールまたは電話でお知らせします。
- ② 「特別警報」が発令された場合や重大災害等、通信不可能な事態となった場合は学校待機としますので、保護者の皆様（引き取りカード登録者）で引き取りをお願いします。

#### 4 その他

- ◎ 警報発令・解除の有無にかかわらず、がけ崩れ、冠水（水につかる）等で道路及びその周辺が危険な状況にあると判断されたときは、自宅待機させ学校に情報提供をお願いします。
- ◎ 学校が、通学路上の危険な状況を把握したときは、関係する家庭へ連絡します。
- ◎ 災害に限らず、地域で危険な状況が発生した場合は、学校に情報提供をお願いします。

### 2 震度5弱以上の地震発生時

#### 1 始業前（在宅中）の場合

- 学校からの連絡があるまで自宅待機。学校は状況把握後、授業開始等の対応について何らかの方法で連絡します。
- 午前9時までに学校から連絡がない場合、午前9時の時点で臨時休業。

#### 2 在校中の場合

- 周囲の被害状況が重度な場合や音信不可能な事態となった場合は、学校で待機しますので保護者の皆様で迎えに来てください。児童はお迎えがあるまで学校でお預かりします。

#### 3 登下校中の場合

- その場に近い安全な場所へ移動し待機。その後、自宅・学校・一時避難所等へ避難。
- 学校・保護者等で協力し、通学路等の巡回及び児童の安否を確認。学校で情報を集約し、保護者に連絡する。

#### 4 その他

- 電話やメールでの連絡が取れないこともあります。学校では安全教育（防災・防犯・交通安全等）を計画的に実施していきませんが、ご家庭でもいざというときの対応（避難場所・連絡方法等）について話しあっておいてください。

\* 本ガイドラインの内容は、常時 学校ホームページに掲載しておきます。ご確認をお願いします。

学校HPQRコード

